

令和4年度

北海道開発局事業審議委員会（第2回）

議 事 録

日 時 令和4年11月2日（水）10：02～11：45

場 所 札幌第1合同庁舎 10階 第1・2号共用会議室

## 1. 開 会

○事務局（石川） ただいまから、令和4年度第2回北海道開発局事業審議委員会を始めます。

進行を務めます、北海道開発局開発監理部次長の石川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員の皆様におかれましては、本日、ご多用のところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日も皆様のお手元にあるタブレットをお使いいただき、ペーパーレスで会議を行っていきます。

報道機関の皆様には、白黒印刷ですが、紙資料をお配りしております。

なお、本委員会終了後、北海道開発局ホームページに本日の資料を公開いたしますので、必要に応じてご確認をお願いします。

それでは、委員の皆様には、お使いいただくタブレットの端末に保存されたデータファイルを確認していただきたいと思います。

本日の資料は、ファイル名の先頭に01から22までの番号をつけております。22個のファイルがあると思いますので、ご確認をお願いいたします。ファイルの不足、あるいはタブレットの不具合がありましたら、審議中でも結構ですので事務局にお知らせいただければと思います。

なお、事務局が事業の説明を行う際には、資料2-2（1）、資料2-3（1）というように、資料番号に（1）がついた資料で説明いたします。

本日、相浦委員から欠席のご連絡をいただいております、8名の委員にご出席をいただいております。

北海道開発局事業審議委員会運営要領では、会議は委員の過半数をもって成立すると規定されておりますので、本日の委員会が成立していることをご報告申し上げます。

それでは、以降の審議を蟹江委員長の進行でお願いしたいと思います。

## 2. 審 議

○蟹江委員長 皆さんおはようございます。

本日もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは早速ですが、2. 審議に入ります。本日は、河川、砂防、海岸の事業の審議でございます。最初に河川事業の2件、一つは網走川、これは重点審議案件になっております。もう一つの鶴川は、総括審議案件です。

まず、事務局からご説明いただいて、皆さんからのご意見・ご質問を受け付けたいと思います。

事務局から説明をお願いします。

(1) 河川事業の再評価について

- ① 網走川直轄河川改修事業
- ② 鶴川直轄河川改修事業

(上記について、事務局より資料説明)

○蟹江委員長 ありがとうございます。

ただいま説明があった網走川と鶴川、2件の河川事業についてご意見・ご質問を受け付けたいと思います。

岡田委員、どうぞ。

○岡田委員 この事業に限らず、掘削土のことについてお伺いします。コンクリートの再利用も含めて、掘削土を排出した事業者が運搬費を負担するルールになっているのでしょうか。

○事務局(田代) 受入先、事業等の性格もあるので、一概には言えませんが、河川事業の河道掘削で発生した土砂を農地整備で活用する場合には、受入れ先へ運搬するところまでは河川事業で負担し、農地整備の施工費については、受入れ先が負担するといったケースがございます。今回の事業は、そういった形で進めております。

○岡田委員 なぜお伺いしたかという、掘削土を再利用する側にとっても便益というか、土砂を調達する必要がなくなるわけですから、その運搬費の負担を折半したほうがよいのではないのでしょうか。各事業のB/Cにも影響することですし、掘削土の運搬にかかるコストが、事業費を押し上げている事例がよく見られますので、土砂を再利用する側にも運搬費を負担してもらおうというようなことが検討されればよいのではないかと思います。

掘削土の運搬は、コストを少なくするために距離が近いところということではなく、遠くても必要なところに運搬するというのであれば、コストの考え方を少し検討していただくとうよいのではないかと思います。すぐに回答をいただくことではないと思いますので、今後、ご検討をいただければと思います。

○事務局(田代) ご意見ありがとうございます。

基本は土砂の処分コストよりも安くなるように運搬先を決めており、委員からいただいた意見を踏まえながら、今後も関連事業と調整していきたいと思っております。

○蟹江委員長 加藤委員、どうぞ。

○加藤委員 コスト縮減の方策について伺いたいことがあるのですが、網走川の資料2-2(1)の28ページに公共施設の整備における掘削土の提供とありますが、近隣の自治体に対して、残土があることをアナウンスされているのか否かが1点。

それから、もう1点。今、岡田委員のご質問にあった受入れ側の運搬費負担の問題です。受入れ側が運搬費を負担することで、開発局が実施する事業のコスト縮減にはなりますが、自治体側の立場からいえば、土砂を無償提供していただくのに、運搬費を負担しな

ければならないというのは、受入れが難しくなるかと思えます。これは自治体の立場としてのコメントです。

○事務局（田代） 土砂受入れが可能な関連事業の見込みができています事業だと連携しやすいのですが、河道掘削もまだまだ何年も続く中で見通せない部分があり、関係自治体にアナウンスをし、常に連携先を探しているような状況です。運搬費のコスト縮減方法については、今後とも検討していきたいと思っています。

○蟹江委員長 大槻委員、どうぞ。

○大槻委員 網走川の資料2-2（1）21ページにある土砂運搬距離の見直しについてですが、そもそも、この被害軽減対策を実施する別の事業へ運搬先を変更する話なのか、この改修事業の中で見直しがあって被害軽減対策を実施するために遠くに運搬することになったのか。主な原因が、事業の見直しの中でやむを得ず増額になりましたという話なのか、それとも被害軽減対策を実施する別の事業で、この事業の土砂を使ったほうが有効だということでの話なのか。そのあたりについて、資料の書き方、費用の出し方の説明が不十分なのではないかと感じました。

○蟹江委員長 おっしゃるとおりだと思います。

大槻委員からの質問、この被害軽減対策というのは、そもそも網走川の事業とリンクしてやっている事業の一部なのか、全く別の事業なのか、それによっては誰が土砂の運搬費を負担するのが適切なのかというご指摘だと思いますけれども、そこを明確にさせていただきますか。

○事務局（田代） 上流の被害軽減対策の区間は、河川整備計画の中で、どういった対策をするかということは決めておらず、地域の実情に応じて被害の軽減を行っていくということを明記しております。堤防を整備するといったことまでは踏み込んでおらず、地域と調整した中でどのように対策していこうか検討していく区間にさせていただきます。この区間については、今回、流域治水という考え方の中で、地盤の嵩上げをするための盛土を実施するというところで関係機関と調整がついたことから、被害軽減対策を進めていこうと考えているところですので、事業の中という理解でございます。

○蟹江委員長 なるほど。この流域治水という考え方では、この被害軽減対策も事業の一部としてやるという内容だということですね。

○事務局（田代） はい。

○蟹江委員長 そうなると、今回の土砂運搬先が変わることによるコスト増の部分は、このプロジェクト事業の中で見込まざるを得ないということですね。

ほか、よろしいですか。

鈴木委員、どうぞ。

○鈴木委員 今の一連の議論の続きで、私も網走川についての質問をしますが、掘削土の運搬距離の見直しで11億円増、河川防災ステーションの地中熱ヒートポンプの導入で1億円増については分かるのですが、被害軽減対策をすれば、当然、ベネフィットは増えま

すし、再生可能エネルギーを導入することでCO<sub>2</sub>排出量が減りますので、その部分のベネフィットは発生していると思います。単純にコストだけが増える話ではなく、実はベネフィットも同様に増えているという感覚は持っているのですが、これらのベネフィットが計上されているのかどうか教えてください。B/Cの算出マニュアルなどのルールで入れることができないのかもしれませんが、単純に増額が駄目ですという話ではなく、増額によってプラスの面もかなりあるという印象を持っています。全体像として皆さん何となくイメージしにくい部分が、いろいろいただいている質問のポイントかと思うのですが、これらのベネフィットを入れているかどうか、あるいはほかの事業ではどうなのかというあたりを含めて教えてください。

○事務局（田代） 被害軽減対策については、整備計画の洪水に対してしっかり対策できるまではベネフィットを見込むことはありません。

ただ、委員のご指摘のとおり、ベネフィットは発生していると思いますが、見込んでおりません。

○蟹江委員長 なかなか難しいところですね。

岡田委員、どうぞ。

○岡田委員 資料2-2（1）の21ページの図について、先ほどの大槻委員からのご質問にも関わりますが、もし事業の一部として掘削土の利用が行われるのであれば、受入先という言葉が事業の外側にあるような印象を受けるので、利用先、活用先など、事業の一環であるということが分かるような文言にさせていただけるとよいかと思いました。

事業の外側だったらよいのですが、事業の一環としてやっていることだとすると、違うイメージを持たれてしまうのではないかと思います。

○事務局（田代） はい、分かりました。文言含めて整理したいと思います。

○蟹江委員長 吉川委員、どうぞ。

○吉川委員 網走川について、今の議論の続きになりますが、流域治水が令和2年から進められているということで、今回、被害軽減対策と河岸侵食対策、防災ステーションの地中熱ヒートポンプの導入で事業費が増額されています。堤防を造って、ベネフィットを計上するだけではなく、実情に合わせて地盤を嵩上げすることで被害軽減を図ることについては、なかなかベネフィットが見込めないというのも分かります。

ただ、今後こういうことが増えてくると思うので、こういうこともベネフィットを計上し、事業の効果をはっきり示すとよいのではないかと思います。

もう1点、質問です。河岸侵食対策について、通常は、堤防から40メートルのところまで河岸侵食があると対策することになっていますが、今回の対策箇所には堤防がなくて、河岸が削れているだけだと思うので、判断基準がなかなか難しいと思うのですが、対策箇所をどのような基準で決めたのか。流域治水の一環なので、なかなか地先等の関係で判断基準がないかもしれませんが、堤防から40メートルという基準がありますが、今回は何メートルぐらいになっているのかもお聞かせください。

○事務局（田代） 河岸侵食については、流域治水というより、侵食箇所が民地に近くなってきたので、これ以上、河岸が侵食されないように対策するところです。委員がおっしゃっておいりましたように、堤防を守るための河岸防護ラインについては、40メートルという目安でやっていますが、今回は、地先の要望も踏まえて対策箇所を検討したところでございます。

○吉川委員 基本的には地元からの要望があって対策をしているという、柔軟的な対策ということですね。

○事務局（田代） そのとおりです。

○吉川委員 分かりました。

○蟹江委員長 西川委員、どうぞ。

○西川委員 気候変動に関することなのですが、二つの河川とも戦後最大規模の洪水に対応するという目標を決めておられるのですが、令和2年から流域治水という考え方を取り入れて、関係者で協議して全体で取り組むというご説明だったと思います。それによって事業の目標がかなり上がったと考えていいのではないかと思うのですが、戦後最大の洪水に対応する以上に目標が上がるのであれば、その点を検討されているのかということをお伺いしたいと思います。

もう1点、鶴川のほうですけれども、シシャモの自然産卵床が存在したり、河口に干潟があったりという、非常に良好な環境を有している川なので、それに対して、具体的にはどういった配慮がされているのかということをお伺いしたいと思います。

○事務局（田代） 流域治水の話でございますが、基本整備計画の目標に対しては河道整備等を粛々と進めているのですが、それを上回るスピードで気候変動の影響もあるということで、戦後最大の洪水規模を上回る、施設規模を上回る洪水に対しても被害を減らしていこうというのが基本的な流域治水の考えでございます。整備と併せて氾濫したときでも被害を軽減していこうという取組の両輪で進めているというイメージでございます。

○西川委員 結局、目標は戦後最大の洪水に対応しているということでしょうか。

○事務局（田代） そうです。河川の整備としては、そこを目標に進めております。

○事務局（時岡） 河川計画課長の時岡でございます。補足させていただきますと、今までは戦後最大の降雨を目標にしていたのですが、今後、気候変動などを踏まえますと、この目標がどのように変わっていくのかということでございます。

答えから言いますと、これから順次、目標が上がっていくということになります。今後、順番に全ての直轄河川で気温が2℃上昇した頃を目標に検討を進める予定です。現在目標としている安全度を将来の世代に下げない。今のままだと、安全度がだんだん右肩下がりとなっていきますので、雨の量が増えていく可能性がある将来世代に対しても安全度を下げない。北海道では、雨の量を15%まで上げたような状態で検討していく形になっていくかと思っております。

2点目のシシャモの自然産卵床に対して、どのように配慮しているかということですが

が、鵜川だけではなく、沙流川でもシシャモが多く産卵していますので、鵜川、沙流川と一緒に答えさせていただきます。シシャモの卵が数ミリぐらいですので、粗砂、細砂というぐらいの粒径の砂が非常に大事になります。河川整備計画を検討するときから、なるべくそれぐらいの粒径の砂を残すような掘削形状を造っていかうとしておりました。あとは、小さい水制によって砂が貯まりやすいところを造ろうとしたり、沙流川だとダムがありますので、その下に砂を置いて上流から流したり、試験的に様々なことをやっているのですが、生物というのは難しいので、思ったようにいかず、今年は非常に不漁になっているような状況だと思いますけれども、漁協の方々と一緒に検討しているという状況でございます。

**○蟹江委員長** 今の話は非常に大事だと思います。今、確保されている安全度はキープするけれども、将来的にはリスクが上がっていくはずだから、明確に数値としては表せないけれど、目標レベルが上がっていくようなイメージで、厳しくなる自然環境の中でも今の安全度を確保できるようにするのだから、結果的には目標レベルを高いところに設定しているのと同じだということですね。

**○事務局（時岡）** 目標値自体は上がっていくのですけれども、安全度が上がっていくのかとなりますと、今の考え方では現状維持になります。雨が増加しても防御水準を同じところまで持っていくという形ですので、目標流量は増えますが、同じ安全度を確保するというような考え方でございます。

**○蟹江委員長** いわゆるピークで150分の1という確率規模は基本的には変えずに、リスクから守るためにはスペックを上げないと150分の1に対応できませんと、そういう理解ということでしょうか。

**○事務局（時岡）** そういうことです。例えば、気候変動で海面が10センチメートル上がるとなると、堤防の高さは10センチメートルほど上げないといけなくなることと同じような考え方で、上がるものに対してしっかり同じ水準で守っていく、そのような発想でございます。

網走川と鵜川については、計画の見直しを行っておりませんので、今後、気候変動に対応した見直しを行っていくこととなります。

**○蟹江委員長** ほか、いかがでしょうか。

千葉委員、どうぞ。

**○千葉委員** 一つ前の話題に戻って、掘削土の話になりますが、例えば今後、流域治水という観点を盛り込んで事業を進めていくと、土砂を運ぶ場所の優先順位が変わって来ますが、今後の事業もそういったことが起こり得るのか、それともこういうことは珍しいことなのかをお聞きします。

**○事務局（田代）** 少しでも流域が安全になるように、常に関係者と連携しながら進めていかうと思っていますので、十分、優先順位の変更はあり得るのかと考えております。

そのために流域治水協議会の中で、関係者が定期的に集まりながら事業を進めていくた

いと考えております。

○蟹江委員長 ありがとうございます。

コストやベネフィットの見方については、少し質問がありましたけれども、事業そのものについては、投資効果もきちんと確保されていると思います。

改めて最後にも確認しますので、次に進みたいと思います。どうもありがとうございました。

次は砂防事業でございます。こちらは、3事業ありまして、十勝岳が重点審議案件です。その他に、石狩川上流域と豊平川の二つは総括審議案件ということで、順番に説明をお願いします。

## (2) 砂防事業の再評価について

- ① 石狩川上流直轄火山砂防事業（十勝岳）
- ② 石狩川上流直轄火山砂防事業（石狩川上流域）
- ③ 豊平川直轄砂防事業

(上記について、事務局より資料説明)

○蟹江委員長 ありがとうございました。

砂防事業の3件につきまして、皆さんからご質問・ご意見ございましたらお願いします。

吉川委員、どうぞ。

○吉川委員 十勝岳について質問があります。今までは、技術基準に火山泥流に対する流木対策が示されていなかったということですのでけれども、今回、技術基準の中で新たに対策が追加されたということで、安全度を上げるために事業費を増額するということが分かったのですが、十勝岳が30年前後の周期で噴火している状況の中で、現在、前回の噴火から34年経過しています。今回追加する流木対策を実施すると事業期間が20年延伸されるということで、完成が20年遅れになるという状況になります。

地元の方にとっては、令和5年に完成予定だったので、もうすぐできると安心していたのが、20年延伸されると、私たちの安全はどうなるのかというのが気になるかと思えます。

この地元の安全を守るため、スケジュールをどのように組んでいるか、どのような優先順位で事業を進めようとしているのか教えていただきたいと思えます。

○事務局（三道） 委員ご指摘のとおり噴火周期を迎えている中で、優先順位を明確にして、これから具体的な事業工程を作成していきたいと考えています。

特に、流域の中の尻無沢川と美瑛川との合流点付近には、白金温泉もございます。地元からは、白金温泉を守るための施設整備を要望されているような状況もございますので、要望を踏まえながら流木対策と残りの土砂対策を踏まえて、事業全体で早期に効果発現で



きるような工程を組んでいきたいと考えています。

○吉川委員 現在、土砂の対策は、資料3-2(1)の12ページのグラフだと10%程度残っているのですけれども、それよりは流木の被害から白金温泉を守りたいので、流木対策を先に進めて地元の安全を確保しながらやっていくという理解でよろしいでしょうか。

○事務局(三道) 美瑛川本川と尻無沢川の整備の順序のバランスはあるのですけれども、美瑛川本川が終わってから尻無沢川に移行するというよりは、尻無沢川にも早期に着手していきたいという考えです。

○吉川委員 優先順位を見ながら事業を進めるということで承知いたしました。

○蟹江委員長 吉川委員のご指摘は、当初予定よりも地元が期待していた進捗ではなく、遅れているのではないかとということですよね。新たに流木対策という新しい問題が出てきたけれど、当初想定していた事業完了から著しい遅れが出ていて、地元の人が不安になるような状況になっていませんかというご指摘だと思いますけれども、そのあたりはいかがでしょうか。

○事務局(三道) もちろん、今回、事業内容を見直すということで、まだ20年かかりますということ、これから地元の方にもお伝えしていかなければならないのですが、今、噴火が発生した場合の対応としては、火山噴火緊急減災対策砂防計画というものを危機管理上の計画として持っております。

○事務局(時岡) 若干、捕捉させていただきますと、今回は事業完了が令和5年から令和20年に遅れるというのではなく、新しい知見を得て流木対策というプラスアルファの対策を実施するために事業期間をいただきたいという形になります。しっかりと地域を守るために事業を実施しますということを最近の被害状況等を踏まえて説明し、地域の方々のご了解をいただきたいと思います。

もう一つは、流木対策に少し時間がかかるというのは事実でございますので、先ほど担当が説明しましたように、整備が完了するまでの間は、緊急減災対策計画として、明日噴火しても対応するような対策を地域と一緒につくっており、引き続き、その計画による取り組みや訓練を実施しますので、そのような説明を地域に対して行ってまいります。

○蟹江委員長 吉川委員、よろしいですか。

○吉川委員 地元の人はずごく不安だと思いますので、そのあたり、丁寧な対策をとっているかどうかの説明が必要かと思いましたが質問させていただきました。

○蟹江委員長 流木対策という新しい問題が出てきたけれども、土砂対策については、当初予定のとおり粛々と進めていて、新たな問題が発生した時には、また新たな問題で対応しているということは、きちんと地域に伝わるといことが大事かと思えます。

○吉川委員 流木対策をすることで、さらに安全になりますというところですね。

○蟹江委員長 ほか、いかがでしょうか。

西川委員、どうぞ。

○西川委員 温暖化になると局所的な豪雪が起こる可能性がかなり高くなると思います。局所的な豪雪と噴火が重なってしまうと、これまでよりも高い頻度で融雪型火山泥流が起きる可能性もありますので、工事はなるべく急ぐ必要があると思います。

もう1点、砂防事業だけではなく、治水全体に関わることではあるのですが、砂防ダムなどの構造物をたくさん造ったり、河道を掘削したりすると、河川環境を大きく改変することになります。それによって、そこに生息する生物に大きな影響を及ぼすと考えられますので、モニタリングを行っていただき、必要に応じて対策を取るなど、最大限の配慮をお願いします。

○蟹江委員長 自然環境に対する配慮をきちんとやってくださいというご意見でございました。

鈴木委員、どうぞ。

○鈴木委員 基本的にはB/Cがしっかりと出ているので大丈夫かと思います。

十勝岳の事業ですけれども、これは人身被害抑止効果を便益として計上しているかと思いますが、ベースとして、そこに住んでいらっしゃる方のみの人口で考えているのか、観光人口も含めて考えているのかによって、結果が大きく変わってくるかと思うのですが、この事業は、どちらをベースとしているのかを教えてください。定住人口だけのような気がしていますけれども、いかがでしょうか。

○事務局（三道） 現在、マニュアル上の算定方法としては、地域住民の方のみを対象にB/Cを算定しているところです。

○鈴木委員 観光人口が多い地域なので、かなり過小評価していますよね。

○蟹江委員長 多分、全国一律のマニュアルで評価を実施しているので、観光入込数の多いところだからというような特別扱いができないのかもしれないですね。

そういう意味では、少し過小評価になっている可能性があるかもしれない。北海道開発局としては、マニュアルを変更するための意見を出せる場もあるのでしょうかから、地域特性を考慮できるようにしたほうが、特に観光資源が大事な地域には重要な視点だと思いますので、ご検討をいただければと思います。

ほか、いかがでございますか。よろしいですか。

いずれも、B/Cのマニュアルが変わったこととか、流木の影響、特に橋梁の閉塞は波及効果が大きいので、B/Cが大幅に見直されたところがあるというのは、いずれの事業についても共通の認識だと思います。

いずれの事業の場合も、B/Cで見るとむしろ向上するような形になっていて、基本的な考え方はよろしいのかと思います。

では、この砂防事業については、以上で終わります。

ありがとうございました。

それでは、最後は、海岸事業です。胆振海岸の説明を事務局からお願いします。

### (3) 海岸事業の再評価について

#### ① 胆振海岸直轄海岸保全施設整備事業

(上記について、事務局より資料説明)

○蟹江委員長 ありがとうございます。

ただいまの海岸事業について、いかがでございますか。

西川委員、どうぞ。

○西川委員 大規模な人工リーフを設置するという事で、海の中の生態系に大きな影響があると考えられますが、どう変化したのかということをごきちん記録しておくということがとても大事だと思っていて、それを今後の事業等に生かしていただくということをお願いしたいと思います。

もう1点、今回の場所もそうなのですが、結局、砂防ダムなどの建設によって、河川からの土砂供給量が減ってしまい、土砂供給量と雨による侵食のバランスが崩れたために海岸侵食は起きていると思うのですが、これは全国的に問題になっています。ここで流域治水という考え方に戻りたいと思うのですが、流域全体で治水をしていくという考え方の中に、海への影響も含めていただきたいと思います。

○事務局(三道) ご指摘ありがとうございます。

委員ご指摘の件は、総合的な土砂管理という点で平成10年代から国土交通省のほうでも取り組んでいます。

胆振海岸に関しても、近隣で実施されている砂防事業、河川事業、港湾管理者などと情報を共有しながら土砂対策を少しずつですが進めていますので、引き続き対策を行ってまいります。

○蟹江委員長 この人工リーフをつくることで、既存河川側への環境影響というのは何かあるのですか。

○事務局(三道) 今のところ、人工リーフを整備することでの河川への影響は確認されていません。

○蟹江委員長 分かりました。

ほか、いかがでしょうか。

吉川委員、どうぞ。

○吉川委員 資料4によると、事業の進捗率が5年間で74%から78%、4%進捗しているということで、残事業が22%となっています。事業完了予定が令和22年度なので、残り18年間です。5年間で4%進捗するペースでいくと、残事業の22%が完了しないのではないのでしょうか。単純にそういう計算ではないと思うのですが、この5年間で4%しか進んでいないというところで、令和22年度で完了する見込みがあるのかをお聞かせください。

○事務局(三道) 現在実施している人工リーフの整備に関しましては、施工可能な期間

が非常に限られているのが5年間で進捗が4%という結果になっている背景だと考えております。

海の状況が比較的穏やかな冬季の数か月間でしか人工リーフのブロックを設置できないという中で、年間20数メートル程度の進捗を図っているところです。

一方で、毎年、海の状況も良いときもあれば、悪いときもありますので、比較的穏やかな年には、なるべく施工量を確保するなど、目標に対して進捗を図ってまいります。

○吉川委員 この5年間で4%しか進捗できなかったというのは、冬季しか工事ができないということと、コンサル業務での検討が入ったことなどで遅くなったということで、今後は進捗率が100%になりそうですか。

○事務局（三道） まだ事業期間は残っておりますので、決められた事業期間のうちに進捗率が100%になるように、引き続き執行に努めていきます。

○蟹江委員長 どのような考え方で進捗を図るのでしょうか。

○事務局（三道） これまで人工リーフを何基も整備していきまして、発注者も受注者も経験を積んでいる者がだんだん増えてきておりますので、現場の中での工夫によって進捗を図るということでお答えとさせていただきたいと思います。

○蟹江委員長 小さいことですが、ブロックも20トンに変えたことで、コンクリート使用量は同じでも、当然、製作コストが下がります。多分、据え付けも手間がかからなくなるから、工期短縮の効果もあるはずなので、今は5年間で4%の進捗だけでも、そのような努力をして進捗を図るということですね。

ほか、いかがでしょうか。

大槻委員、どうぞ。

○大槻委員 同じ質問になりますが、工期がかかるというのは、施工者確保の問題も大きいのでしょうか。

結局、施工者が少なく、時間との追っかけっこになっているということですね。ですから、時間がたつほど海岸が侵食されて効果を発現しにくくなると考えると、予算の問題もあるでしょうけれども、いかに短期間で事業を実施するかということが必要かと思えます。このような海上の工事というのは、割と施工者が限られていて、その調達が難しく事業が進捗しないのではないかと思うのですが、この辺について教えてください。

○事務局（時岡） まさしくそのとおりでして、海上の工事となりますと予算だけでなく、ワンセットで施工者確保というところ、台船の確保も必要になります。

そのような台船を維持するためには多くの費用が必要であること、加えて専門の潜水士も必要になるため、かつてと比べると対応可能な道内の業者さんは減っています。

いざ施工量を増やそうとすると、相当長い期間をかけなくてはいけなくなるという形になっていきますので、今はコスト的にも工程的にも最適になるようなペースでやっているという現状であります。

○蟹江委員長 ほか、いかがでしょうか。

岡田委員、どうぞ。

○**岡田委員** たまたま別の委員会の視察でこの現場に行ってきたときに、どうしてこんなに長く時間がかかるのかと思ったのですが、波が穏やかになる冬場にしか作業ができないということと、人工リーフを造るためのコンクリートブロックを船で運ぶために結構時間がかかるという今の説明を聞いて納得しました。

天候によっては毎日作業ができるわけではなど、様々な制約があるようなので、引き続き頑張ってくださいと思います。

○**蟹江委員長** ありがとうございます。

ほか、いかがですか。

海上工事は、今のご指摘があったように全体の数量が減っていて、潜水士の数も相当減ってきているし、台船も場合によっては遠方から手配してこななければならないなど、厳しい状況であるのは間違いないです。それが今、事業進捗の遅れの原因になっているというわけではないのですか。

○**事務局（時岡）** それだけではなく、事業費がもう少し継続的に確保できれば、施工業者もそれなりの対応ができるということがあるのですけれども、台船の初期投資や企業経営を考えると将来の発注見込み、事業の継続などの情報が非常に大事かと思います。

○**蟹江委員長** ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、海岸事業については、以上で終わります。

○**蟹江委員長** 本日審議しました全部の事業について、改めてご意見がありましたら伺いたいと思います。

河川、砂防、海岸の三つありましたので、それぞれのご意見があれば承りますが、いかがでしょうか。

いずれの事業とも、この委員会のとりまとめとして、今後の対応方針としては、事務局の提案どおり、事業継続が妥当という判断でよろしいですか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○**蟹江委員長** どうもありがとうございました。

それでは、この委員会としては、事務局案が妥当であるというふうに判断したいと思います。

### 3. その他

○**蟹江委員長** そのほか、事務局から特に何もなければお返しします。よろしいですか。

どうもご苦労さまでした、ありがとうございました。

### 4. 閉 会

○事務局（石川） 委員の皆様、長時間にわたるご審議、本当にありがとうございます。

次回の審議委員会につきましては、11月16日、14時からの開催を予定してございます。どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上をもちまして、本日の事業審議委員会を終了いたします。

どうもありがとうございました。

以 上